



第一次集約署名 1892 筆を国会に提出!

記者会見おこない
4紙が報道

憲法9条の会つくばは、昨年の設立総会から毎月定例署名活動に取り組んできました。

国会会期末を控え、共謀罪や教育基本法、国民投票法など憲法が一気に通過させられる雲行きの中で、「9条の会つくば」は、第一次集約署名を急ぎよ国会に提出することを決め記者会見しました。

記者会見には、長田さん、樋田さん、伊藤さん、堀部さんの4代表が応対しました。記者会見では、「9条の会つくば」として定期的に開いてきた学習会の活動やゴスペルシンガー亀淵友香さんをゲストに憲法9条を守り平和な世界の実現をめざす市民による「ピース合唱団」も出演する7月9日の「ピースコンサート」の催し、イラク戦争の実態をドキュメンタリーで描いた「リトルパースの上映と講演会」の取り組みについても記者会見されました。

「日本国憲法前文」の歌声、会場に響きわたる!

いやくそれにしてもまいった! 堀部代表が記者会見で「憲法9条をほめる歌」を弾き語りで歌うなんて! こんなサーピスしてええんかいな! 広い会場に響き渡る”ほっちゃんのすばらしい歌声! 記者のみなさんもびっくり。これやく、ピースコンサ

トも紙面に載せないわけにいきまへん。

記者発表した「憲法9条を変えないことを求める署名」1067筆「国民投票法案に反対する署名」825筆、合計1892筆は、6月2日「9条の会つくば」を代表して伊藤さんと穂積さんと河村さんにより国会に届けられました。署名は、共産党の衆議院議員を紹介議員として提出されました。

わが熱い思いで へ! 第二次署名

昨年の設立総会からきょうまで、こつこつと対話して集めた貴重な署名やイベント会場で声をからして訴えた署名など数としては少ないかもしれませんが、提出された署名には、多くの人たちの憲法9条を変えさせない! という熱い思いがこめられた貴重な署名といえます。皆様のご協力ほんとうに有難うございました。引き続き廃案にむけ第二次署名活動をがんばっていきたいと考えています。賛同人・世話人の皆さんの更なるお力添えをお願いいたします。なお「憲法9条の会つくば」の記者会見の報道は、6月1日毎日新聞、茨城新聞、常陽新聞、後日、赤旗の4紙に掲載されました。(河村)

「九条の会」全国交流集会に参加して

6月10日、日本青年館で「九条の会」全国交流集会がもたれ、1550人が参加、大江、小田、加藤、澤地、鶴見、三木氏ら6名の代表が挨拶されました。代表の言葉はそれぞれ感銘深いものでしたが、特に「理想的であることが最も現実的」(小田氏)の言葉は「9条を言わずして9条を語る」印象的なものでした。「九条の会」が全国で5174に達しました。樋田参加の分散会、150名中31名が発言。みなさん、明るく、おおらかに、1087人の賛同者に19人でニュースを配る苦労話を淡々と報告(京築9条の会)していました。総じて「活動家でない」、「カラオケ好きで」、「多趣味の」、「楽天的な」、「酒が飲める」普通のひと、元市長、農協組合長、元校長、

宗教家、医師など顔のきくひととが混じり合った会が、有権者過半数達成(とさしみず9条の会)というような先進的活動をしていました。最後に分散会は「会のネットワークを地域に張りめぐらし、個性的で多様な対話で賛同を拡げる」という「まとめ」を確認しました。伊藤が参加した分散会は地域が23、分野・職場が5の28の会が発言しました。どこの会も、基本的には私たちと同じ「賛同者が広がっていない悩み」をもっているようです。そんな中で「横浜旭区9条の会」のお話は印象的でした。“ご近所9条の会”をめざして賛同人500名一人ひとりが近所に、必ず声をかけてニュースを手渡しで2000部も配つ

ているのです。ニュースも自分たちの活動がよくわかる、親しみ易い紙面を心がけているということです。ここに9条の会の原点があると思えました。しかも、これまで活動経験のない女性を中心にしている地域ほど賛同が広がっているということに、大いに考えさせられました。(樋田・伊藤)

6月13日現在

◆賛同人

475名

◆9条署名

1,067筆

(・-・) v

♪♪♪♪♪

戦争を想う 平和を想う

茅野徳治 (前号のつづき)

戦争中、私は東京、荏原区(現品川)に、父母、姉2人、兄1人、妹1人の7人で暮らし、終戦の年に14歳でした。.....そして、

3月10日東京大空襲で下町が全焼しました。父は友人がどうしているかと探しに行きました。夕食の時帰宅した父に「どうだった」と聞くと「すごい。今話をしたら食事が喉を通らなくなる。」と。その後の父の話によると、下町は見渡す限り焼け野原となっていて、川に飛び込んだ人の死体、うつ伏せに黒焦げになっている死体が道路の脇に黒々と並んでいる。父はそれを一人一人ひっくり返して友人を探したが見当たらず、帰ってきたという、その黒焦げの一人一人を兵隊がトビロでトラックに放り投げていた“なんということか”となげいていました。—その友人、数日後に家に来て、裏の物置きに寝泊まりしていましたが、子どもごころにみじめというか、わびしいというか、なさけなくなりました。

5月24日夜はついに私の住む荏原に空襲が鳴りひびきました。外に出ると探照灯が夜空に左右にゆれていましたが、そのうちB29から照明弾が落とされ、真昼のような明るさになりました。そうしたらB29の大編隊がゆうゆうと飛んでいる。あつげにとられて見ているうちに焼夷弾がザーという音と共に落ちてきて一瞬のうちに火の海となりました。焼夷弾は直径約10cmぐらいの8角で、長さ50cmぐらい一記憶では一ク鋼鉄の筒の中に油を浸した布切れがあり、着弾と同時に火のついた布切れが飛び散り、木造の日本家屋を燃やす仕組みのためひとたまりもなく焼ける、その瞬間を目の当たりにしました。我が家の前は巾2mほどの楢川(といっても当時はおたまじゃくし、ザリガニ、螢もいました。)だったので、そこからバケツで水をタライに汲みあげ4人掛かりの手押しポンプで放水しましたが、まさに焼け石に水で、防空演習など何の役にもたたないばかりか、火にあおられて熱くて熱くて、とても消化どころか逃げるしか手がありませんでした。風向きが変わったのか、焼けたのは我が屋の前までで延焼を免れましたが焼跡の臭いは独特で、何日も残り火が燃えていたように思います。

一面焼け野原の中を避難していた人々が、顔がすすで黒ずんでしょんぼりと、黙って焼家に戻る姿は言えないような光景でした。

今、テレビなどで写るイラクの町の瓦礫の跡、そこにいる人々の顔、得に子どもたちの顔など見ると、再び繰り返してはならない戦禍が繰り返されるのか、なんとしても憲法9条を守らなければならないと思えます。



KONOMI 14才

活動予定

- 6月24日(土) つくば市母親大会
午前10時~午後3時半 柳橋小学校
(詳細は第二面 9条玉手箱)
- 7月1日(土) ピースコンサート実行委員会
午後6時半 竹園公民館大会議室
- 7月2日(日) 「定例街頭署名活動」
正午~午後2時 中央公園『アルス』前集合
- 7月9日(日) ピースコンサートつくば2006
午後1時開場・1時半開演 市民ホールやたべ
- 7月16日(日) 「定例世話人会」
10時~ 竹園公民館

学習会報告(3月19日) なぜ嘉手納のF15が百里に？

日米安保体制の変質と憲法、自衛隊、基地再編をどう見るか 講師 染谷正国さん(水海道9条の会)

染谷さんは、長く国会議員秘書として安保、基地、沖縄などの問題を追及されてきた方だけに、マスコミ報道では知ることのできないことをたくさん伝えてくださいました。おもな内容をお伝えします。

「9条第2項が改悪されれば、戦争がどんどんおこなえるようになる」という理解は間違っている。

国連憲章は軍事同盟否定の考え方に基づいており、個別的集团的自衛権の行使は許されていない。日米安保条約に基づく軍事行動も対象領域を拡大することは条約の条文からはできない。自衛隊法でも武力攻撃は行えない。従って、法的には、9条第2項を変えたとしても世界で軍事力行使は許されない。しかし、そのことと実際にやらないことは別で、そこを区別した議論が必要。

現在の政府による自衛隊の法的位置付け、9条との関係は、憲法が予想しない事態＝憲法が発動できない事態となったときに自衛隊が超法規的に動くという説明がされている。

冷戦終了後、アメリカは軍事力の目的を、自国の存亡から、自国の価値観による世界統一(LONG WARとなづけている)へと変えてきた。新たな対象はいうことをきかない国、テロやイスラム原理主義など。日本の憲法をめぐってもこのことを認識することが必要。

日本国内の米軍基地利用が今後激化するとはいえ

ない。現に沖縄の海兵隊は定員2000人だが、現状は900人に減っている。大軍を日本におく必要は減ったが、基地利用の権利は残したくて、あちこちの基地を訓練に使う構想を立てた。

百里に来るといふF15はベトナム戦争時に開発された40年前の飛行機で、事故が多い。米軍ではパイロットが民間へ移る結果、新米か過労ぎみのベテランパイロットという構成。これも事故が多い一因。百里にはF15のほか退役寸前の偵察機F4がくる可能性もある。

自衛隊の航空体制は米軍主導。指令は米軍、実働部隊は自衛隊とし、米軍基地は訓練用という方向。

日本での空母増加策は、太平洋艦隊の強化より、地中海・中東にいる空母の安全対策の面が強い。

国際法上、自由に戦争をすることは許されていないし、国家安全保障委員会も軍事力による国際貢献は想定していない、と述べている。9条を変えて自衛隊を軍隊とすることは、武力による威嚇を可能とする。

== 会場からの意見など ==

◎なぜ、今憲法改悪なのかと考えると、日本が「持てる国」になり、国外の権益を守りたいということがあると思う。

◎今、憲法を守ることがいかに大切かをもとにしていく必要がある。

== 筆者の感想 ==

お話の要点を筆者なりにまとめると、「9条改悪で日本は戦争する国にされてしまうんだ、こわいぞ、あぶないぞ、だから反対」という認識でいいのだろうか。冷戦の周えんに伴う軍事力の意味の大きな変化を理解した上で、9条の意義を再確認する必要がある、という提起だったと思います。第二次大戦後、国連は平和を維持するためのしゅみを考えました。しかし、冷戦でそれは日の目を見ませんでした。冷戦も終わり、アメリカはイラクで失敗し、軍事行動では何も解決しないことが明瞭になっています。世界的な軍縮と、平和の必要性が明らかな今こそ、9条の改悪を許さず、実現する運動が大切になっているといえるでしょう。百里をはじめ基地問題が改めて問われる中で、「自衛隊法を変えて、9条の実現を」と、世界の平和への道筋を太くするような運動を広めていく必要があると思います。自衛隊が国民に認知されてきたのは災害救助、災害復興隊の面です。目的は内外の災害救助、復興と法律で明確にして、9条を実現すべきだと私は思います。防戦、守勢ではなく、世界平和への展望をもった運動にしていきたいと考えさせられた学習会でした。
(学習企画担当、阿部)